

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市見川市民センター運営審議会

2 開催日時

令和5年6月23日（金） 午後1時30分から
午後3時30分まで

3 開催場所

水戸市見川市民センター

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 江幡 裕，岡崎 充芳，鈴木 由恵，小沼 信行，今井 貴子
- (2) 執行機関 五上 正嗣，菅谷 有理恵
- (3) そ の 他

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和5年度見川市民センター運営方針及び重点目標 (公開)
- (2) 令和4年度施設の利用状況等及び事業報告について (公開)
- (3) 令和5年度事業計画について (公開)
- (4) 令和5年度定期講座受講生募集状況について (公開)
- (5) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0名

8 会議資料の名称

令和5年度第1回水戸市見川市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回水戸市見川市民センター運営審議会を開催いたします。

それでは会長から一言御挨拶をお願いいたします。

会 長 皆様お久しぶりです。会長の____でございませう。見川市民センターにおきましては高齢者クラブの会長として、寿大学や住みよい見川をつくる会などの事業に参加しております。

本日の市民センター運営審議会の議題にもありますが、令和4年度の市民センター利用状況や事業報告があります。私ども高齢者クラブ連合会の事業につきましても、今までコロナ禍の影響による様々な規制の中で、いろいろ試行錯誤しながら事業を行ってまいりました。本年5月にコロナの規制が随分緩和されました。今年こそ安全に様々な事業が行えるよう期待しています。

ところで、久々に皆さん顔を合わせますので、皆さんからも再度自己紹介をお願いします。

(各委員及び職員より自己紹介)

ありがとうございました。

執行機関 それでは早速、議事に入りたいと思います。
市民センター条例第12条の規定により、会長に議長をお願いいたします。

議 長 それでは議長を務めさせていただきます。会議が活発に進むよう皆さんからも忌憚のない意見を出していただければ幸いです。

では、議題に入る前に本日の出欠状況について事務局より報告をお願いいたします。

執行機関 本日の出席状況について御報告します。委員6名のうち5名の出席でございます。したがって、会議としての成立条件の2分の1以上であることから、会議が成立したことを御報告いたします。

議 長 ただいま、事務局の報告のとおり、本日の運営委員会は有効に成立しておりますので、これより会議次第に沿って議事を進めてまいります。

議事録署名人を____委員と____委員をお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。本日の御審議いただく議事はその他を含め全部で5件でございます。

議題の(1)令和5年度見川市民センター運営方針及び重点目標について、センター長から説明をお願いします。

執行機関 それでは、議題の(1)令和5年度水戸市見川市民センター運営方針及び重点目標について御説明いたします。

(資料に基づき説明)

議 長 御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

議長 いきなり私からの質問で恐縮なのですが、ちょっと気になったので伺いたいと思います。

2 ページ目の2 生涯学習活動の推進（1）学習課題の充実の中に出てくるのですが、「みと好文カレッジ」が講座などを企画立案したりするものだと思いますが、これを読むと「みと弘道館大学」で講座を位置づけているとなっています。私は水戸市の組織には詳しくないのですがこの「みと好文カレッジ」と「みと弘道館大学」の違いというのは何なのでしょう。

執行機関 「みと弘道館大学」については市民センターやみと好文カレッジで主催する事業の総称になります。最近の社会変化に応じた生涯学習の提供や現代的課題の解決などを行っています。「みと好文カレッジ」については市民センターが行う各種事業、通常事業も含まれますが、その相談や指導を行うとともにみと好文カレッジ単独でも事業を行っています。

厳格に言うとは違いますが通常カレッジと大学という言葉が同義語として使われるため、混同してしまうかもしれません。

議長 「みと弘道館大学」というのはあくまでも総称ということで、独立した組織ではないということですね。それと現代課題というところのようなものがあるのでしょうか。

執行機関 資料の中段にもありますが、高齢者向けのICTリテラシー、つまり情報通信技術の適切な理解と解釈を身に着けるといったことです。難しいことを言っていますがスマートフォンなどの使い方を勉強しましょうということですね。昨今の社会的な状況として様々なアプリがあります。様々なアプリについて適切な利用ができるようになれば生活の利便性も上がりますし、身近なネットワークに参加することで孤独化を防ぎコミュニケーションの形成に役立てようということですね。

委員 今は色々なアプリや携帯電話が出ていますよね。高齢者が詐欺にあわないためにもとても良いことだと思います。それと、高齢者へのケアも大事だと思うのですが、同じように子ども達も携帯電話やタブレットを使っています。子ども達が犯罪に巻き込まれないようにするのも大事だと思います。

委員 うちの子が小学生だったときはタブレットを使って授業をしていました。先生方も相当気を使って安全指導などしてくれていると思いますが、ニュースでも有るように変なサイトに引っかかって犯罪に巻き込まれたりしたらと思うととても怖いです。

議長 小学校ではどのようにタブレットを使いながら授業をしているのですか。

委員 タブレットを利用した授業の担当についてはICT専門の教員がおりまして、専門的に指導しています。他の教員もタブレットについて勉強していますが、若い教員ほど順応が早いようです。逆に年配の教員にとってはついていくのが難しく一つの課題となっています。先ほど仰っていた子ども達の安全を守る事についてですが、学校内の使用に限られますのでとより危険なサイトに接続するといったことはありません。しかしタブレットはあくまでも道具であり危険に関するリスクマネジメントは絶対必要と考えています。ただしそれは学校だけではできません。学校と保護者、地域の方が一緒になって子どもたちの安全を守る必要があります。

委員 子どもたちを守るのは地域の重要な役目ですよね。携帯電話だけでなくいろいろな誘惑や危険なことから守る事が大事だと思います。

議 長 子ども安全というすぐ市や学校に要望を出すといったことを思いがちですが、一番は親や地域が子どもたちの安全を守る事ですよね。
ほかに質問はございますか。無ければ議題（２）令和４年度施設の利用状況及び事業報告について事務局より御説明願います。

執行機関 それでは、続きまして、議題（２）令和４年度施設の利用状況及び事業報告について御説明いたします。
（資料に基づき説明）

委員 図書室の利用が全くありませんが、本の貸出も全くなかったのですか。

執行機関 本の貸出の無い要因として近隣に見和図書館がありますので、本の貸し出し利用はそちらで行っているようです。資料には図書室となっていますが厳密には図書コーナーであり、本の利用というよりも証明発行を待つ間親子連れの方が小さな子へ本を読んでいる程度の利用しかありません。
また、従来の図書室はコミュニティルームになっていますので資料についても今後修正します。

委員 コミュニティルームは住みよい見川をつくる会や社会福祉協議会の方が結構利用していますよね。他の方の利用はあるのですか。

執行機関 基本的にコミュニティルームの貸出制限はしていません。ただ地区会や社協の書類や備品が置いてありますから、一般の方の利用はほとんどありません。

議 長 図書の中で一つ聞きたいのですが、私のところに息子たちが使っていた百科事典がありまして、当時相当な値段で購入したもので内容もとても充実し

ています。市民センターへ寄贈したいのですがどのような手続きを取ればよろしいですか。

執行機関 市民センターでは直接図書の受け入れは行っていません。図書の寄贈を行うのであれば中央図書館で手続きを行ってください。百科事典についてはどこの家庭でも持て余しているようで、よく同じような相談を受けます。

議長 皆さん考えることは一緒ですね。ほかに御質問はございますか。
無ければ（３）令和５年度事業計画について事務局より説明願います。

執行機関 それでは（３）令和５年度事業計画について説明いたします。
（資料に基づき説明）

資料の中で幼児教室（入園前児童対象）とラッコだっこ教室（０歳児対象）の両教室とも受講者が集まらなかったため、通常の教室の前期は休講といたしました。ただし、水戸市も子育て支援を重点事業にしておりますので全くの休講とはせず、家庭教育強化事業として短期ですが開催します。両教室とも第１回目を今週の月・火に開催しました。参加者はラッコだっこ教室が６組１３名、幼児教室が７組１４名でした。７月に第２回目を開催予定です。

後期の両教室については再度募集チラシを配布する予定で、地区内回覧と水戸市の子育て支援施設、子ども政策課にも協力要請をします。

委員 女性会との共催の子育て広場は毎回盛況な気がします。先ほどの幼児教室と子育て広場を一緒に開催できないのですか。そうすれば子ども政策課や生涯学習課からの助成金を一緒に交付してもらって、もっといろいろな事業ができると思うんですけど。

執行機関 生涯学習課から振り分けられている予算ですが、幼児教室やラッコだっこ教室では参加者から参加費これは講師謝礼金となりますが、一定の金額を預かり、自前で賄いきれない謝礼金について水戸市が代わりに負担する形となります。ですから使われる予算は基本的に講師謝礼金となっています。

一方子育て広場については主催者である女性会が子ども政策課に補助金として消耗品費を請求して交付されています。また、見守りボランティアに対する謝礼としてクオカードが支給されています。

子育て広場の中で女性会と市民センター共催の事業を開催する場合、例えばお絵描き広場やリトミックの開催にあたっては講師に対して謝礼金をお支払いしています。

委員 女性会で見守りを行っていますが、あくまでもボランティアですので特に子どもたちや保護者に対して何かを教えるというのはありません。子育ての相談を受けたりしますが、アドバイスを行う程度です。子育て広場というの

は市民センター内で開催はしていますが近所の公園の代わりと考えてもらったほうがいいかもしれません。先ほど所長も仰いましたが、子育て広場の中で市民センターと一緒にイベントを行うときもあり、その時は保育士の方とか特別に資格を持っている方に来てもらっています。

委員 子育て広場は毎週やっているようですが、いつも先生が来てるわけではないんですね。ただ私の言いたかったことは水戸市の縦割り行政はいけないと思うんですよ。そういうのをもっと柔軟に対応できるようになれば良いなと思ったのですが。

執行機関 確かに各課の予算項目や使用目的など違う部分もあり、すべてに自由に使える訳ではありませんが、子育て支援や健全な家庭環境育成という目的は一緒ですから、柔軟に対応してより良い事業を推進したいと思います。

議 長 他に御意見はございますか。
なければ（４）令和５年度定期講座受講生募集状況について事務局より説明願います。

執行機関 それでは（４）令和５年度定期講座募集状況について説明いたします。
（資料に基づき説明）

特に変わった点といたしまして、令和４年に新規で設立したパン教室Ｂですが、金曜日の子育て広場と同じ時間の開催のため、時間駐車場が非常に込み合ってしまう、近所からも度々お叱りの連絡を受けたことから講師及びクラブ員に事情を説明し、見和市民センターへ移動していただくことになりました。クラブ員の皆さんや講師も元々森林公園でパンづくりをしていた方々なので、クラブの皆さんから逆に迷惑をかけたと謝罪されてしまい申し訳なく思います。

議 長 見川市民センターは駐車場が狭いですから仕方がないとは言え、クラブが減ってしまったのは残念ですね。

委員 見川市民センターも大分老朽化してきました。それと同じく備品も古くなってきているようですが、交換はしているのですか。

執行機関 老朽化して利用できなくなった備品については随時交換しています。

議 長 見川市民センターも出来てから 30 年以上経ちますのであちこち老朽化してしまっていますね。駐車場も今どきの施設としては狭いですし、建替えの予定とかはないのですか。

執行機関 現在の方針としては、老朽化した市民センターは建替えてなく長寿命化工事を行います。最近では三の丸市民センターが長寿命化工事を終えたところ
です。現在は渡里市民センターが長寿命化工事に入ったところであり、見川
市民センターについては今のところ予定は聞いておりません。

委員 見川小中学校がきれいに建て終わり、それと残念ですが見川幼稚園が今年
一杯で閉園となってしまいました。最初は幼稚園まできれいに建て直す予定
だったのに、無くなってしまったのですからそこに市民センターを建ててく
ればよいのに。_____は幼稚園の跡地は何に利用するか聞いていますか。

委員 今のところ予定は聞いておりません。見川小学校の整備については、前年
度末に旧校舎の取り壊しが概ね終わりました。今年度は敷地内のプールなど
の取り壊しを行いますので、外構やグラウンドの整備が来年以降ということ
になります。

委員 最初に見川小中学校改築の説明を受けたときは、プールの跡地あたりにテ
ニスコートをつくる予定だったのですがそれも変わってしまうのですか。

委員 整備スケジュールに関して、今年度は取り壊しということですので、計画
の変更などについては聞いておりません。いずれにしても見川幼稚園は廃園
となりますが、見川小中学校の整備については継続中ですので、今後の土地
利用も決まるのではないかと思います。

議 長 できれば見川幼稚園の跡地に見川市民センターが移設されると最高なん
ですがね。

ほかにございませんか。なければ（５）その他でございしますが市民センタ
ーから何かありますか。

執行機関 特にございませんが、皆様から事業についての要望などあればもう少し聞
いてみたいのですが。

委員 私ばかり話して申し訳ないのですが要望というかお願いがあります。

市内の各地区で子ども会の解散が続き、子ども会の存続が深刻な問題とな
っています。私も以前は子ども会育成会の役員を長年務め、微力ではありま
すが地域の子どもの健全な育成に協力してきました。

子ども会は子どもたちの事業の運営とともに保護者同士のコミュニティ形
成の場であります。私も子ども会活動を通して知り合いになり、多くの縁を
結ぶことができました。

そこで市民センターにお願いがあるのですが、もっと子ども会が参加でき
る事業を増やしてほしいと思います。もちろん市民センターだけに事業を行

うよう頼む訳でなく、地区会でも子ども会が参加できるような行事を企画しますので開催場所の提供など協力をお願いいたします。

執行機関 事前の計画段階で御相談していただければ場所や備品利用の協力は可能です。今のところ見川市民センターの開催する事業として子ども会と共催しているのは一月に開催するかるた大会のみとなっています。また、子どもたちを対象とした事業では夏休みに子ども料理教室、絵画教室、習字教室の三つを開催する予定です。

今年度はコロナ禍が落ち着き、生涯学習フェスティバルも開催予定ですので、子ども会も積極的に参加してほしいと思います。

議長 私も住みよい見川をつくる会の生涯学習部長を兼任しておりますのでかるた大会に呼んでいただきました。その時の参加者が少なかったのととても寂しかったですね。子ども会の参加者が減っているのは親御さんが役員をやりたくないといったことが原因で、子どもたちは様々な行事に積極的に参加したいと思っているでしょう。

委員 子ども会に加入している子供だけでなく、加入していない子どもたちも積極的に受け入れることで、子ども会の良さをアピール出来たらと思っています。

議長 高齢者クラブでも学校などで昔遊びを行っていますが、改めて子ども会との交流を増やすのも良いかもしれないですね。

ほかに御意見等はございますか。

無ければこれで本日の議事を終了といたします。

執行機関 ありがとうございました。

以上で、令和5年度第1回水戸市見川市民センター運営審議会を終了いたします。